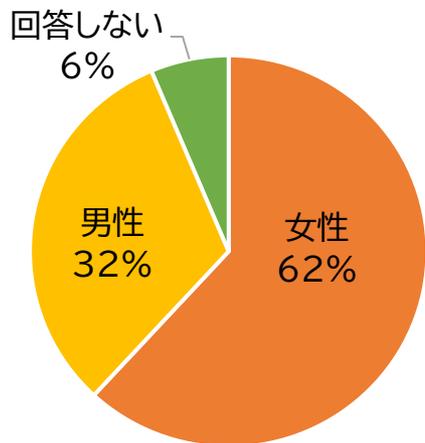


## 令和7年度 成年後見制度地域巡回講演会・個別相談会 実施報告

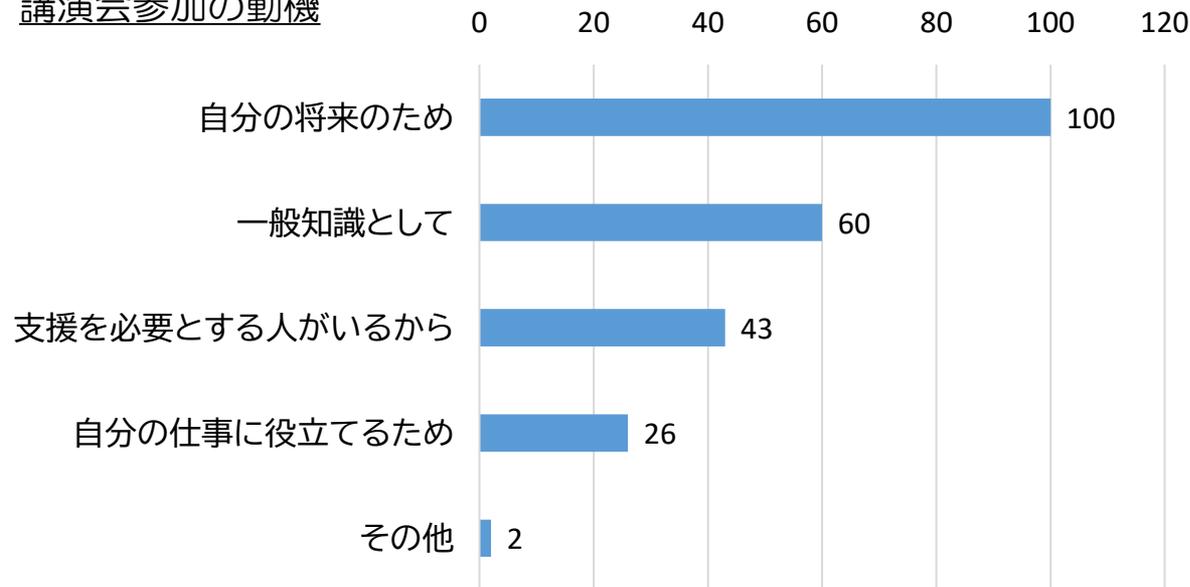
	日にち	曜日	時間帯	圏域	名称	講演会テーマ	講師	講演会参加者	相談会参加者
1	7月10日	木	AM	小金	馬橋市民センター	成年後見制度とは ～後見人の役割について聞いてみよう～	工藤 淑子氏 (社会福祉士)	36人	1人
2	7月17日	木	AM	小金	馬橋市民センター	成年後見制度とは ～自分の意思で最期まで～	原 崇人氏 (弁護士)	29人	2人
3	7月24日	木	AM	小金	馬橋市民センター	成年後見制度とは ～いつか来るその時に備えて～	佐藤 瑠子氏 (司法書士)	22人	2人
4	10月 1日	水	AM	常盤平	常盤平市民センター	成年後見制度とは ～後見人の役割について聞いてみよう～	工藤 淑子氏 (社会福祉士)	27人	2人
5	10月 8日	水	AM	常盤平	常盤平市民センター	成年後見制度とは ～自分の意思で最期まで～	松川 葉月氏 (弁護士)	26人	0人
6	10月15日	水	AM	常盤平	常盤平市民センター	成年後見制度とは ～いつか来るその時に備えて～	奈良 憲晃氏 (司法書士)	24人	0人
7	1月 9日	金	PM	中央	市民会館	成年後見制度とは ～後見人の役割について聞いてみよう～	古澤 肇氏 (社会福祉士)	31人	1人
8	1月16日	金	PM	中央	市民会館	成年後見制度とは ～自分の意思で最期まで～	藤吉 彬氏 (弁護士)	26人	1人
9	1月23日	金	PM	中央	市民会館	成年後見制度とは ～いつか来るその時に備えて～	佐藤 瑠子氏 (司法書士)	26人	2人
計								247人	11人

◎アンケート回収率 96% (247名中236名回答) n=236

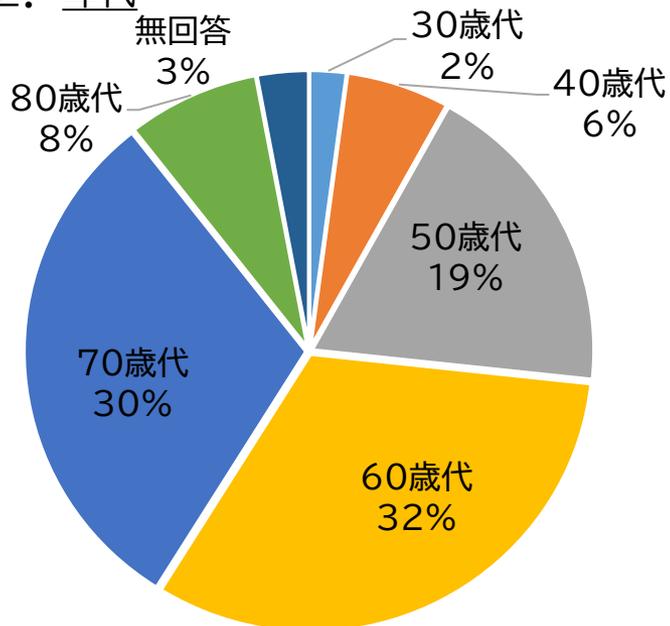
1. 性別



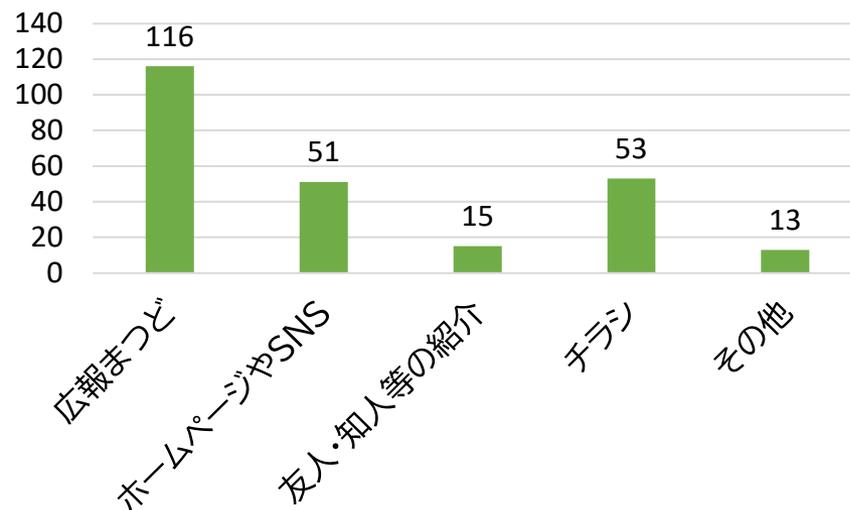
3. 講演会参加の動機



2. 年代



4. 講演会を知った媒体



### ◎講演内容について

- 初めて参加し、まさに今成年後見制度を使うかどうか悩んでおり勉強になった。
- 知らずに語ることはできないと思い、聴講することにしたが、とても分かりやすい内容で参考になった。
- じっくり聞いたのは初めてであり参考になった。特に関わっていた事例を話してくださったことがとても良かった。
- 実例等多くあり、ポイントも明確でわかりやすかった。
- 後見人ができること、できないことがわかって良かった。
- 一人暮らしで信頼できる人もいないため今回の講習は参考になった。
- 高齢者相談窓口のチラシを見てぜひ行ってみたい。

### ◎今後の要望

- 事例をたくさん話してもらいたい。（より良い各種手続きの運用や併用について）
- 障害者を担当する後見人の事例を紹介してもらいたい。
- 障害者対応の講義はないでしょうか。
- 知的、精神障害を持つ親の立場から後見制度のお話を伺いたい。
- 任意後見制度についてくわしく知りたい。
- 医療同意についてもう少し知りたかった。
- 今回は親族のいる方の例が多かったが、一人暮らしの例を一番聞きたい。

### ◎希望するテーマ

- 障害者を担当する後見人の事例紹介
- 任意後見制度（任意後見人を身内に頼んだ場合の費用、依頼できる人、タイミングなど）
- 身元保証人制度
- 遺言書、自筆証書遺言保管制度
- 死後事務手続き
- 家族信託
- おひとりさま



◎講演会周知チラシ（市内公共施設や駅の広報ラック等に計14,700枚配布）

**令和7年度 成年後見制度** in **馬橋**

## 地域巡回 講演会・個別相談会

# もっと知りたい! 成年後見制度

～あなたとあなたの大切な人のために～

成年後見人、保佐人、補佐人はどう違うのか？  
 遠方に住んでいる親が認知症に... どのような制度を利用したら親は安心安全に暮らせるの？  
 認知症になった時、亡くなった時に備えて今からできることは？  
 亡くなったらどこまでお預りできるの？  
 申立てに必要なもの、申立て手続きの流れを知りたい!

成年後見制度は権利や財産を守るための身近な仕組みです。

- 参加無料
- 事前予約制(先着順)
- 各日定員 40名 (個別相談会は 2名 30分/回まで)
- 希望者は講演会終了後に無料で個別に相談できる個別相談会を開催●個別相談会申込者は講演会参加が必須となります
- 1日のみの参加でもOK! 第1回、第3回は出席額になります。ぜひ第1回から3回連続でご参加ください!

日にち	会場	時間	テーマ
第1回 令和7年 7月10日(水)	講演会	10:00~11:30	成年後見制度とは ～後見人の役割について聞いてみよう～ 千葉県社会福祉士会 高橋 幸太郎氏
第2回 令和7年 7月17日(水)	馬橋市民センター 第1会議室	個別相談会 (※お昼のみのみ) ① 11:35~12:05 ② 12:10~12:40	成年後見制度とは ～自分の意思で長期まで～ 千葉県福祉士会 松本浩洋氏 青木 謙士
第3回 令和7年 7月24日(水)			成年後見制度とは ～いつか来るその時に備えて～ リール・サポート千葉県支店 高橋 幸太郎氏

●今後は市内各所で開催予定です◎

申込み  
問合せ先

松戸市 福祉長寿部 地域包括ケア推進課  
 電話 047-366-7343 (平日 8:30~17:00)  
 F A X 047-366-7748  
 E-mail mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp

小金圏域(7月)開催分

**令和7年度 成年後見制度** in **常盤平**

## 地域巡回 講演会・個別相談会

# もっと知りたい! 成年後見制度

～あなたとあなたの大切な人のために～

成年後見人、保佐人、補佐人はどう違うのか？  
 遠方に住んでいる親が認知症に... どのような制度を利用したら親は安心安全に暮らせるの？  
 認知症になった時、亡くなった時に備えて今からできることは？  
 亡くなったらどこまでお預りできるの？  
 申立てに必要なもの、申立て手続きの流れを知りたい!

成年後見制度は権利や財産を守るための身近な仕組みです。

- 参加無料
- 事前予約制(先着順)
- 各日定員 40名 (個別相談会は 2名 30分/回まで)
- 希望者は講演会終了後に無料で個別に相談できる個別相談会を開催●個別相談会申込者は講演会参加が必須となります
- 1日のみの参加でもOK! 第2回、第3回は出席額になります。ぜひ第1回から3回連続でご参加ください!

日にち	会場	時間	テーマ
第1回 令和7年 10月1日(水)	講演会	10:00~11:30	成年後見制度とは ～後見人の役割について聞いてみよう～ 千葉県社会福祉士会 高橋 幸太郎氏
第2回 令和7年 10月8日(水)	常盤平市民センター 第1会議室	個別相談会 (※希望者のみ) ① 11:35~12:05 ② 12:10~12:40	成年後見制度とは ～自分の意思で長期まで～ 千葉県社会福祉士会 松本浩洋氏 松川 真月氏
第3回 令和7年 10月15日(水)			成年後見制度とは ～いつか来るその時に備えて～ リール・サポート千葉県支店 高橋 幸太郎氏

●次回は1月に中央圏域で開催予定です◎

お申込み  
お問合わせ

松戸市 福祉長寿部 地域包括ケア推進課  
 電話 047-366-7343 (平日 8:30~17:00)  
 F A X 047-366-7748  
 E-mail mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp

常盤平圏域(10月)開催分

**令和7年度 成年後見制度** in **中央**

## 地域巡回 講演会・個別相談会

# もっと知りたい! 成年後見制度

～あなたとあなたの大切な人のために～

成年後見人、保佐人、補佐人はどう違うのか？  
 遠方に住んでいる親が認知症に... どのような制度を利用したら親は安心安全に暮らせるの？  
 認知症になった時、亡くなった時に備えて今からできることは？  
 亡くなったらどこまでお預りできるの？  
 申立てに必要なもの、申立て手続きの流れを知りたい!

成年後見制度は権利や財産を守るための身近な仕組みです。

- 参加無料
- 事前予約制(先着順)
- 各日定員 30名 (個別相談会は 2名 30分/回まで)
- 希望者は講演会終了後に無料で個別に相談できる個別相談会を開催●個別相談会申込者は講演会参加が必須となります
- 1日のみの参加でもOK! 第2回、第3回は出席額になります。ぜひ第1回から3回連続でご参加ください!

日にち	会場	時間	テーマ
第1回 令和7年 1月5日(金)	講演会	13:00~14:30	成年後見制度とは ～後見人の役割について聞いてみよう～ 千葉県社会福祉士会 高橋 幸太郎氏
第2回 令和7年 1月18日(金)	松戸市民会館 202会議室	個別相談会 (※希望者のみ) ① 14:35~16:05 ② 16:10~16:40	成年後見制度とは ～自分の意思で長期まで～ 千葉県社会福祉士会 高橋 幸太郎氏
第3回 令和7年 1月23日(金)			成年後見制度とは ～いつか来るその時に備えて～ リール・サポート千葉県支店 高橋 幸太郎氏

お申込み  
お問合わせ

松戸市 福祉長寿部 地域包括ケア推進課  
 電話 047-366-7343 (平日 8:30~17:00)  
 F A X 047-366-7748  
 E-mail mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp

中央圏域(1月)開催分